

認知症に やさしいまち ひがしうら

東浦町

認知症にやさしいまちづくり推進条例

令和2年6月26日制定



認知症にやさしいまちづくり推進条例 が制定されました



Q なぜ条例が制定されたの？

A

2025年には、町内65歳以上の高齢者のうち、約5人に1人が認知症になると予測されています。認知症は、誰もが関わる可能性のある身近な病気です。認知症の人が急速に増えることが予測される中で、町全体が一丸となって認知症施策に取り組むため、条例を制定しました。

Q 「認知症にやさしいまち」ってどんなまち？

A

地域に認知症への理解者が増え、認知症の人やその家族等が、安心して地域社会の一員として日常生活を営むことができるまちが、「認知症にやさしいまち」と考えています。

Q 条例には何を書いてあるの？

A

「認知症にやさしいまち」を実現するための3つの基本理念と、それに関わる地域のみなさんの役割分担を示しました。



このパンフレットは、条例の内容や町と地域のみなさんの役割分担を分かりやすくお伝えするものです。

東浦町認知症にやさしいまちづくり推進条例（概要）

基本理念

- 認知症の人とその家族等も住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる
- 誰もが認知症を「じぶんごと」として考え、認知症の人やその家族等の立場に立つ
- 地域に関わる全員が、それぞれの役割を果たし、相互に連携する

それぞれの役割

町の責務	認知症への理解	・ 関係機関と連携しながら、認知症施策を行う ・ 認知症の人やその家族等の想いを取組に反映する	3ページ
町民等※ ¹ の役割		・ 隣近所で声かけなどの支え合いに努める ・ 認知症の予防※ ² に努め、将来について周囲と話し合うよう努める	4ページ
事業者の役割		・ 従業員に対し必要な教育に努める ・ 認知症の人やその家族等が働きやすくなるよう努める ・ 認知症の人やその家族等が安心してサービスが利用できるよう努める	5ページ
医療・介護関係機関の役割		・ 認知症の人の状態やその家族等の状況に合わせた支援に努める ・ 認知症の人やその家族等が日常生活を営むために必要な情報発信に努める	6ページ
地域組織の役割		・ 地域で見守り活動などの支え合いに努める	4ページ

※1 町民等とは、町内在住、在勤、在学者とし、定期的に町内で一定時間を過ごす者を示しています。

※2 予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を穏やかにする」という意味です。

町の取組

- 認知症に関する理解の促進
- 認知症の人の視点に立った生活環境の整備
- 災害時等の対応
- 認知症予防等の促進
- 医療及び介護の連携体制の整備等
- 相談環境の整備



ふだんの暮らしから非常時に至るまで地域みなさんと一緒に 認知症にやさしいまちづくりを進めます

ふだんの暮らしから



認知症に関する理解の促進

小学生をはじめとする幅広い世代の地域みなさん、事業者、関係機関に認知症サポーター養成講座などを通じて、認知症に関する理解を深める取組を行います。

認知症の人の視点に立った生活環境の整備

隣近所や地域での支え合いを広げるための働きかけや、万が一の事故に備える保険など、認知症の人やその家族等が安心して外出するための取組を行います。また、認知症の人が地域社会へ参加ができるよう認知症への理解者を増やす取組を行います。

認知症予防等の促進

認知症予防になる可能性のある取組として、社会参加による社会的孤立の解消につながる取組や、運動不足の改善など健康的に生活するための取組が示されています。このような取組を、地域に関わるすべてのみなさんと連携し、普及促進していきます。

相談環境の整備

高齢者相談支援センターや、若年性認知症総合支援センター、認知症カフェなど、身近で気軽に相談できる場所の周知を行います。

医療及び介護の連携体制の整備等

認知症の人の状態やその家族等の状況に応じた支援を実施するために、医療・介護の専門職で構成されるチームを中心に、認知症の早期診断・早期対応できる体制を強化していきます。また、認知症の人が生活する上で必要な意思決定のための支援を、適切に受けることができるような体制を構築します。

災害時等の対応

災害時に備え、避難行動要支援者登録や、福祉避難所の整備といった災害時に適切に機能する体制を地域と共に確立していきます。また、認知症の人が行方不明となった場合は、メールマガジンでの情報発信や、防災無線放送などを行って事故を未然に防ぐ取組を行います。

非常時まで



町民等・地域組織の役割



ふだんの生活の中で

認知症の予防※に努め、 将来について周囲と話し合うよう努める

※予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を穏やかにする」という意味です。

ふだんからバランスのよい食事や定期的な運動を心掛け、健康増進に努めましょう。また、自分の望む暮らしを続けていくために、どの時点でどのような暮らしをしたいのか、あらかじめ周囲と話しておくことも大切です。

こんな暮らしを続けていきたい



ずっと健康でいたい…

家族と過ごす時間を大切にしたい…

そのためにできること



体操教室に参加

自分の想いを家族と共有



地域の中で

隣近所や地域で 見守り活動などの支え合いに努める

認知症の人やその家族等が住み慣れた地域で、社会の一員として暮らし続けるためには、地域での認知症への正しい理解と、見守り活動など地域での支え合いが重要です。

認知症が疑われる高齢者が近隣の市まで歩いていき亡くなってしまった事例をきっかけに、「人と人が支え合うあたたかいまち」を目指し、行方不明高齢者等搜索模擬訓練を行う地区もあります。

このような取組を通じて、日頃から隣近所や地域での支え合いの輪を広げていくことが大切です。



搜索模擬訓練の様子



日頃から
地域の支え合いの
輪を広げる



地域住民

本人



医療・介護
関係機関

地域組織

搜索模擬訓練が気になる方は…

東浦町高齢者相談支援センターまでお問い合わせください。 0562-82-2941

事業者の役割



お客様のために

認知症の人やその家族等が安心してサービスが利用できるよう努める

地域で暮らしていく中で、認知症の人やその家族等も様々なサービスを利用します。特に暮らしに密着した店舗では、日常業務の中のさりげない手助けが認知症の人の安心につながります。

具体的にはこんなこと…

買い物がしやすいような接客をする



認知症になると商品を探すことが難しくなったり、お金の計算が苦手になったり、うまく袋詰めできなくなったりします。本人の意向を確認しながら、手助けをしていきましょう。

一緒に働く仲間のために

認知症の人やその家族等が働きやすくなるよう努める

少しの工夫と少しの配慮で、認知症の人やその家族等も今までの生活を大きく変えることなく働き続けることができます。

認知症が疑われるサイン

取引先との約束を忘れてしまう
作業の手順がわからなくなってしまう

職場でできる工夫

1日のスケジュール表をつくる
手順書をつくり作業する近くに設置する

正しい理解・知識を

従業員に対し必要な教育に努める

認知症の人やその家族等が可能な限り住み慣れた地域で暮らしていくためには、周りの人の認知症への正しい理解が必要です。認知症サポーター養成講座では、認知症の知識や認知症の人への接し方を学ぶことができます。認知症への理解者が増えることは、認知症の人に配慮したサービス提供や、認知症の人やその家族等が働きやすい環境づくりにつながります。



認知症サポーター養成講座の様子

お客様のために…

配慮あるサービス提供につながる

一緒に働く仲間のために…

働きやすい環境につながる

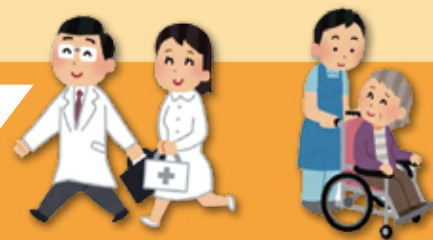


認知症サポーター養成講座が気になる方は…

東浦町高齢者相談支援センターまでお問い合わせください。

0562-82-2941

医療・介護関係機関の役割



状況に応じた適切な支援

認知症の人の状態やその家族等の状況に合わせた支援に努める

認知症の人の状態やその家族等の状況に応じ、関係機関がお互いの役割を理解し、適切に連携しながら支援を行うことが大切です。

できる限り住み慣れた自宅で生活したい

本人の想い



ケアマネジャー

本人の希望に沿ったプランを作成します！

薬剤師

飲みやすいお薬を提案します！

医師

定期的にお身体の状態を診て、診断や治療を行います！

高齢者相談支援センター

ご本人やご家族の困り事や心配事は何でもご相談にのります！

円滑な連携を推進するための仕組みとして、日頃から顔の見える関係づくりに役立つような「多職種連携研修会」やICTを活用した情報共有ツール「医療・介護おだいちゃんネットワーク」があります。



適宜適切な情報発信

認知症の人やその家族等が日常生活を営むために必要な情報発信に努める

認知症の人やその家族等が望む生活を送るために、適切にサービスを選択し、活用できるような支援をすることが重要です。医療・介護関係者は、認知症の人やその家族等にとって、置かれている現状や病状をよく知る身近な存在です。そんな存在だからこそ、みなさんが伝える情報は本人やその家族等にとって受け取りやすいものになります。

必要なときに必要な情報を届けるためにぜひご活用ください！



高齢者の暮らしに役立つ生活情報誌「助さん」
まちに笑顔と元気を届ける情報誌「かくさ〜ん」
町内の医療機関・介護事業所のわかる「よくわかる在宅医療&介護」
症状の段階にあったサービスのわかる「認知症サポートガイド」など



できることからはじめてみよう

認知症は誰もが関わり、誰もがなり得るものです。認知症にやさしいまちづくりは、将来、自分自身が安心して暮らせるまちづくりにつながります。

「認知症にやさしいまち」にするためには、まず地域に関わるすべての人が認知症への正しい知識をもち、理解を深めることが大切です。認知症への理解のもと自分のできる範囲のことからはじめてみましょう。



認知症の身近な相談窓口

東浦町高齢者相談支援センター

東浦町大字石浜字岐路28-2（勤労福祉会館2階）

TEL 0562-82-2941

高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）は主に高齢者の介護・福祉・認知症等の相談窓口です。

東浦町役場ふくし課

東浦町大字緒川字政所20

TEL 0562-83-3111

※上記の相談窓口の開所日時は、
月～金曜日午前8時30分から午後5時15分まで（祝・年末年始を除く）です。

発行年月 令和2年10月

作成・発行 東浦町 健康福祉部 ふくし課

